

平成 30 年 7 月 19 日

南相馬市における胃がん検診時の医療事故について

平成 30 年 7 月 6 日（金）南相馬市で発生した胃がん検診時の事故について、受診者の方々及び関係者の方々には、多大なご心配とご迷惑をおかけし心よりお詫び申し上げます。ここに、今回の事故に関する内容等につきまして以下により公表致します。

1. 事故の内容

南相馬市保健センターで実施した胃がん検診において、受診した 39 名中 23 名の方に対し、本来飲用水で服用すべき発泡剤を誤って手指消毒剤で服用させてしまいました。このことにより 2 名の方がのどの痛みや発疹等の症状を訴えました。

2. 消毒剤の成分から判断される人体への影響

消毒剤 15cc のうち 50% (7.5cc) がエタノール、46.9% (7.035cc) が精製水、3% (0.45cc) がグリセリン、0.1% (0.015cc) がグルコン酸クロルヘキシジンでした。今回含まれていたエタノールは、飲用アルコールと同じ成分であり、体内でアルコール分解酵素によって無毒化されます。そのため、過度の摂取でなければ体内に蓄積することはないと判断しております。

また、グリセリンは、甘味料など食品添加物として、またグルコン酸クロルヘキシジンは、口腔内や手の消毒薬として使用されるものであり、摂取量はごく微量であることから、人体への影響はほとんど考えられないと判断しております。

3. 対応

平成 30 年 7 月 6 日（金）から 7 月 7 日（土）にかけて、南相馬市への報告・謝罪を行うとともに、当該受診者 23 名に対し電話及び自宅訪問により、謝罪に加えて医療機関への受診勧奨、体調確認を行いましたところ、7 月 10 日時点で体調不良を訴える受診者はおりませんでした。なお、本日 7 月 19 日現在でも体調不良の報告はありません。

また、当日撮影した胃部撮影画像につきましては、読影を依頼している外部読影医師に確認したところ、正常に撮影されており診断可能な画像でした。

4. 再発防止策

- ① 液状消毒剤の代わりに紙状の消毒資材（ウェットティッシュ）を使用します。
- ② 検査時に使用する飲用水については、統一の容器を用い、胃がん検診従事者に周知徹底させます。
- ③ 飲用水は、定位に常置し混在しないよう配置します。

- ④ 胃がん検診に使用する検査資材の確認は、チェックリストを用い介添え担当者と撮影を担当する診療放射線技師がダブルチェックして行うこととします。

5. 今後の対応

当協会では、今後皆様に安心して検診を受けていただけるよう、再発防止策の周知徹底を図ることは勿論のこと、胃がん検診だけでなく他の検診も含めて、作業行程の検証・見直し、検診従事者の教育等に万全を期してまいります。